

大津市道路施設維持管理システム構築等業務に係る企画提案書作成要領

1 目的

この要領は、大津市道路施設維持管理システム構築等業務に係る公募型プロポーザルに参加を希望する事業者に対し、提出を求める企画提案書の記載要領及び書類の書式等について、必要な事項を定める。

2 提出書類等

(1) 提出書類及び提出部数

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本作成要領、大津市道路施設維持管理システム構築等業務公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）、大津市道路施設維持管理システム構築等業務仕様書（以下、「仕様書」という。）及び大津市契約規則（昭和40年規則第35号）等の各規定を理解した上で、次に掲げる書類の原本1部を提出すること。ただし、ケに掲げる書類は、原本1部及び副本8部を提出すること。

※ 副本には、提案者の商号又は名称、代表者氏名その他の事業者が特定できる事項を記載しないこと。

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 暴力団等の排除に係る誓約書兼承諾書（様式第2号）

ウ 会社概要（様式第3号）

エ 見積書（様式第4号）

オ 事業実績調書（様式第5号）（TECRIS登録された契約書の写し等を添付すること。）

カ 実施体制（様式第6号）

キ 大津市道路施設維持管理システム構築等業務に係る機能等要件一覧表（様式第8号）

ク クラウドサービス要件・適用状況一覧（様式第9号）及び附帯資料

※ クラウドサービスである場合のみ

ケ 企画提案書（任意の様式）

コ 大津市競争入札参加資格者名簿に登録がない場合にあつては、次に掲げる書類

(ア) 直近年度の市町村税（本店所在地分及び本市分（支店、営業所等が大津市に存する場合に限る。））及び消費税の納税証明書（写し可）（滞納がないことを確認できるもの）

(イ) 法人の場合にあつては履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）（写し可）、役員名簿及び委任状（本店から委任を受けて支店、営業所等において参加申込みを行う場合に限る。）、個人の場合にあつては身分証明書の写し

(2) 提出期間及び時間

令和8年4月27日（月）から同年5月15日（金）まで

上記期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出方法

持参又は郵送に限る。

なお、郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

(4) 提出先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号（大津市役所本館4階）

3 企画提案書

(1) 記載要領等

ア 記載要領

- ・仕様書等の記載内容を十分に理解したうえで、本市に最適なシステムを提案すること。
- ・様式は任意のものとする。
- ・様式の規格はA4用紙、横書き、長辺綴じを原則とし、表紙を含めて50ページ以内とし、表紙以外にページ番号を振ること。
- ・フォントサイズは10.5ポイント以上とし、読みやすい提案書となるように心がけること。
- ・表紙には「大津市道路施設維持管理システム構築等業務企画提案書」と記載するとともに、正本には会社名を記載すること。(副本に会社名(略称を含む)、ロゴマーク等の提案者を特定する表記は記載しないこと。)
- ・企画提案書は(2) 提案すべき項目に記載の順による構成とし、目次を作成すること。
- ・応募に関して使用する言語は日本語とする。やむを得ず日本語以外の言語を用いる場合は、必ず注釈をつけること。ただし、仕様書に明記している用語、コンピュータ及びソフトウェアの名称等についてはこの限りではないが、システム用語等ではできる限り分かりやすい表現に配慮すること。
- ・単位は計量法(平成4年法律第51号)に定めるものとし、通貨単位は日本円とする。

イ 記載内容

- ・確実に実現できる範囲で記載すること。また、いくつかの方式を挙げた場合には、全て実現を約束したものとみなす。また、拡張性等で今回導入予定ではないものについては、その旨必ず記載すること。
- ・本業務におけるスケジュールを記載すること。
- ・様式第8号「大津市道路施設維持管理システム構築等業務に係る機能等要件一覧表」(以下、「機能等要件一覧表」という。)において、代替案がある場合は、代替案の詳細を記載すること。
- ・将来的に大津市道路施設維持管理システムを継続利用する場合において、想定される運用支援の内容と金額を、過去の実績を踏まえて提案すること。

(2) 提案すべき項目

次に掲げる記載事項を番号順に記載すること。

なお、提案に対する審査は事業者名を匿名で実施するため、事業者名が特定できる情報(ロゴマークや納品実績先の団体名等を含む)については記載しないこと。

番号	項目	記載事項
1	システム概要	・構築するシステムの構成など

2	システム機能詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・地図上での各道路施設の表示イメージ ・各道路施設の台帳の表示イメージ ・市街灯台帳機能における外部業者へ修繕を発注する方法 ・スマートデバイスを用いた道路施設維持管理システムの使用イメージ
3	デモンストレーション	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを用いた道路施設維持管理システムのデモンストレーション ・スマートデバイスを用いた道路施設維持管理システムのデモンストレーション
4	独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川管理課の道路施設等の維持管理業務の効率化に資する提案者独自の提案
5	既存データの移行	<ul style="list-style-type: none"> ・既存データの移行方法
6	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・導入するシステム及びデータセンターに施されている情報セキュリティ対策
7	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの本稼働までのスケジュール
8	サポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプデスク等のサービス

4 機能等要件一覧表

機能等要件一覧表の各機能等概要について、下表の要領により対応状況を記載すること。ただし、機能等要件一覧表において区分が「必須」と記載している項目については、対応不可とすることは認めない。

また、必須機能における代替提案の採用可否は、大津市道路施設維持管理システム構築等業務プロポーザル審査委員会において審査を行い決定するものとし、代替提案のうち一つでも採用不可と判断された場合は、当該事業者は選定対象から除外されるため、留意すること。

項目	説明内容	配点
○	パッケージの標準機能又は無償カスタマイズ（オプション機能）で対応可能	3点
△	有償カスタマイズ（設計変更、機能追加）又は代替提案で対応可能	1点
×	対応不可	0点

5 見積書

(1) 見積項目

仕様書及び機能等要件一覧表に基づいて算定し、パッケージの費用、カスタマイズの費用、初期導入の費用の内訳が分かるように記載した上で、見積金額はその全ての経費を計上すること。

なお、様式第4号「見積書」（1）令和8年度見積金額が、別添「実施要領3 予算額（上限額）」の金額を超える見積書を提出した提案者は失格とする。

(2) 見積書作成の注意事項

見積書は候補者選定のためのものであり、契約金額を保証するものではない。